証券コード4641
平成29年３月10日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目３番５号
株　式　会　社　ア　ル　プ　ス　技　研
代表取締役社長　　今　　村　　篤

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目４番12号
　当社事務管理・総合研修センター　会議室
３．会議の目的事項
　報 告 事 項　⑴　第36期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
　事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　⑵　第36期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
　計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役７名選任の件
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　当日総会開始後にご出席の際には、第二会場へご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.alpsgiken.co.jp/）に掲載させていただきます。

昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産につきましては、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年１月１日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府の各種政策により雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、為替の影響が懸念され、電機分野については一部弱含みも見られましたが、半導体分野は回復傾向が続きました。また、自動車関連分野は引き続き研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、新卒早期稼働の促進及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、契約単価、稼働人数ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、売上高は267億43百万円（前年同期比17.7%増）、営業利益は28億57百万円（同32.0%増）、経常利益は29億49百万円（同32.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は19億88百万円（同37.4%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの「職業紹介事業」を「アウトソーシングサービス事業」に含めたことにより、「アウトソーシングサービス事業」と「グローバル事業」の２セグメントに変更しております。「アウトソーシングサービス事業」の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた上で算出しております。

ア．アウトソーシングサービス事業

当社グループの主要事業であるアウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の向上を柱とした営業施策に注力した結果、稼働人数は前年をさらに上回り、契約単価も上昇いたしました。以上により、当連結会計年度における売上高は247億61百万円（同14.9%増）、営業利益は26億86百万円（同26.9%増）となりました。

イ．グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業の大型工事検収により、当連結会計年度における売上高は19億82百万円（同68.2%増）、営業利益は１億68百万円（同251.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は68百万円であり、その主な内容は、当社のシステム改修、非常用発電機の取得等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年９月１日付で、㈱パナR&Dの全株式を取得し完全子会社としました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 33 期 (平成25年12月期)	第 34 期 (平成26年12月期)	第 35 期 (平成27年12月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売　上　高 (百万円)	18,097	20,169	22,723	26,743
経　常　利　益 (百万円)	1,089	1,617	2,223	2,949
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	651	1,260	1,446	1,988
１株当たり当期純利益	60円63銭	119円81銭	141円59銭	194円55銭
総　資　産 (百万円)	12,162	13,350	14,557	16,458
純　資　産 (百万円)	8,482	9,075	9,632	10,843
１株当たり純資産額	801円28銭	881円98銭	941円21銭	1,059円42銭

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
２．第36期（当連結会計年度）の概況については、前記「１．企業集団の現況 ⑴当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	所　在　地	主　要　な　事　業　内　容
㈱アルプスビジネスサービス	100 百万円	% 100.0	神奈川県 横浜市	一般労働者派遣事業、社員教育事業、損害保険の代理業、人材紹介業
㈱　パ　ナ　R　&　D	310 百万円	100.0	東京都 渋谷区	技術者派遣事業、設計開発の請負
ALTECH SHINE CO.,LTD.	40 百万台湾ドル	95.0	台湾 台北市	各種プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)	105 百万円	100.0	中国 上海市	各種プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス

(注) １．当社は、平成28年９月１日付で、㈱パナR&Dの全株式を取得し完全子会社としました。
２．㈱アルプスキャリアデザイニングは、平成28年９月12日付で㈱アルプスビジネスサービスを存続会社とする吸収合併により消滅しました。
３．当事業年度において特定完全子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは無期雇用型技術者派遣事業をコアとしており、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「連携強化による効果的な事業推進」、「未来を見据えた事業拡大への挑戦」、「組織力の強化」など諸施策のさらなる強化を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり採用連携を強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

③　営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における効率化の流れは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、さらには、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、医療・電子部品を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

④　国際化への対応、グループ戦略

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、平成27年４月に設立したヤンゴン支店（ミャンマー）を軸に、引き続き東南アジアにおける多角的な人材ビジネスを検討いたします。

平成28年９月には、高度技術者派遣で30年以上の実績を持つ㈱パナR&Dがグループ会社に加わりました。今後も製造メーカー全工程におけるワンストップ技術サービスをさらに強化してまいります。

⑤　コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の最重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑥　労働者派遣法の改正について

平成27年９月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではございません。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年12月31日現在）

区　　分	事　　業　　内　　容
アウトソーシングサービス事業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 ＣＡＤオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託
グローバル事業	プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス

⑹ **主要な事業所及び工場**（平成28年12月31日現在）

① 当社の主な事業所

本　　社	横浜市西区
事務管理センター	相模原市緑区
事　業　部	北日本事業部（仙台市太白区） 北関東事業部（さいたま市大宮区） 南関東事業部（東京都千代田区） 中日本事業部（名古屋市中村区） 西日本事業部（大阪市中央区）
工　　場	蓼科テクノパーク（長野県茅野市） 宇都宮テクノパーク（栃木県矢板市）
研修センター	総合研修センター（相模原市緑区）

② 重要な子会社の主な事業所

前記「⑶重要な親会社及び子会社の状況　②子会社の状況」に記載のとおりであります。

⑺ **使用人の状況**（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
アウトソーシングサービス事業	3,569［133］
グローバル事業	147 ［23］
合計	3,716［156］

（注）使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、在外連結子会社等の使用人数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,080名	318名増	35.1歳	8.1年

（注）この他に、嘱託30名、パート・アルバイト37名おります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社横浜銀行	200,000
株式会社東邦銀行	140,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	130,000
株式会社八十二銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	50,000

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成28年12月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　39,000,000株
⑵　発行済株式の総数　　11,248,489株
⑶　株主数　　4,921名
⑷　大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社松井経営研究所	892,521	8.73
松井利夫	560,413	5.48
アルプス技研従業員持株会	479,978	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	418,000	4.09
公益財団法人起業家支援財団	340,000	3.32
株式会社東邦銀行	334,968	3.27
株式会社横浜銀行	329,958	3.22
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	254,700	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	185,000	1.81
株式会社八十二銀行	173,823	1.70

（注）１．当社は、自己株式を1,028,855株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等の状況

⑴　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
⑶　その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	松井利夫	
代表取締役社長	今村篤	ALTECH SHINE CO.,LTD.　董事長 ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)　董事長
取締役	石井忠雄	㈱アルプスビジネスサービス代表取締役社長
取締役	野田浩	人事部長
取締役	田辺恵一郎	東京鋼鐵工業㈱代表取締役社長
取締役	野坂英吾	㈱トレジャー・ファクトリー代表取締役社長
取締役	小栗道乃	安西法律事務所弁護士
常勤監査役	岡部博	
監査役	松田壯吾	松田・豊島法律事務所弁護士
監査役	原田恒敏	公認会計士原田恒敏事務所代表

（注）1．取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び小栗道乃氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．監査役松田壯吾氏及び原田恒敏氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、原田恒敏氏は財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

3．当社は、取締役田辺恵一郎氏及び監査役松田壯吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

⑶　取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
取締役	名 10	百万円 105
（うち社外取締役）	(4)	(6)
監査役	3	15
（うち社外監査役）	(2)	(7)
合　　計	13	121

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成28年３月28日開催の第35回定時株主総会において、年額３億円以内と決議いただき、報酬の内訳は次のとおりであります。

⑴　固定報酬　　年額２億円以内

⑵　業績連動報酬　　年額１億円以内

⑶　業績連動報酬の概要

取締役の業績連動報酬は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として総額を算出し、連結実績確定後、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率（月数）を各取締役の月額報酬に乗じた額を業績連動報酬として支給しております。

２．監査役の報酬限度額は、平成18年３月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

３．取締役の報酬の支給額のうち、16百万円は業績連動報酬であります。

４．取締役の支給人員には、平成28年３月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した３名を含んでおります。

⑷　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏　　名	重要な兼職状況	当社との関係
社外取締役	田辺　恵一郎	東京鋼鐵工業㈱代表取締役社長	特別の利害関係はありません。
社外取締役	野坂　英吾	㈱トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長	特別の利害関係はありません。
社外取締役	小栗　道乃	安西法律事務所弁護士	特別の利害関係はありません。
社外監査役	松田　壯吾	松田・豊島法律事務所弁護士	特別の利害関係はありません。
社外監査役	原田　恒敏	公認会計士原田恒敏事務所代表	特別の利害関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況
田辺　恵一郎 （社外取締役）	取締役会 １００.０％	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回すべて出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、独立役員として取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
野坂　英吾 （社外取締役）	取締役会 １００.０％	平成28年３月に取締役に就任し、以後開催された取締役会６回のうち６回すべて出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
小栗　道乃 （社外取締役）	取締役会 １００.０％	平成28年３月に取締役に就任し、以後開催された取締役会６回のうち６回すべて出席いたしました。法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
松田　壯吾 （社外監査役）	取締役会 １００.０％ 監査役会 １００.０％	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回すべて出席いたしました。法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有し、独立役員として、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。また、監査役会については９回すべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
原田　恒敏 （社外監査役）	取締役会 ８８.９％ 監査役会 １００.０％	当事業年度に開催された取締役会９回のうち８回出席いたしました。財務及び会計に関する専門的な知見を有し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。また、監査役会については９回すべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

⑴　名称　　有限責任監査法人トーマツ

⑵　報酬等の額

	支　払　額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である行動規範大綱を遵守する。なお、当社取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備するために、内部統制委員会を設置し、内部統制基本方針について不断の見直しによって改善・充実を図り、効率的で適正な業務執行体制の整備に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切に取組むものとする。

⑴　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役会その他重要な会議の意思決定に関する情報、代表取締役社長等の決裁する情報並びに財務・コンプライアンス・リスク管理に関する情報を記録・保存・管理し、取締役及び監査役等必要な関係者が閲覧できる体制の整備に努める。

②　法令及び文書取扱規程等に基づき、各々の担当職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録したうえ、適切に保存し管理する。

⑵　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置し、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理を行い、定期的に取締役会に報告する。なお、リスク管理規程をグループ共通の規程とし、リスク管理の意識及び実効性の向上に努める。

②　リスクを主管する当社グループの各部署の責任者は、業績・財務状況に影響を及ぼすおそれのあるリスクが認められた場合は、速やかにリスク管理委員会委員長に報告するとともに、分析・評価・ヘッジ等の対策を行い、当社はグループのリスク管理を統括管理する。

③　当社の経営危機管理規程に定める、グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したとき、または発生のおそれが予想される場合には、当社社長を本部長とした対策本部を設置する。

⑶　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

② 当社グループは取締役会規程、職務権限規程、業務分掌等の規程を整備し、組織の役割、権限・責任の明確化を図り、業務の効率化に努める。

③ 関係会社管理規程に基づいて、子会社の重要な職務執行について当社取締役会の事前承認を必要とし、責任と権限の明確化を図る。

④ 当社グループの企業理念、経営計画、事業運営状況等の経営情報を適切に開示するため、ディスクロージャー委員会を設置し、開示の透明性・公平性に努める。

⑤ 稟議書・勤怠管理等ITシステムを積極的に活用し、業務の効率化・情報の共有化等を推進する。

⑷ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及びグループに係る諸問題に対し早期対応策・事前防止策を図るため、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守･企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的にコンプライアンス教育をグループ各社に拡大し、行動規範ケースブックを全員に配布する。

② 当社グループの取締役は、職務が法令及び定款に適合することを遵守することを誓約するため、就任時に誓約書を当社の社長あて、提出する。

③ 業務部門から独立した監査室は、監査役と連携を図り、定期的に子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し､その結果を被監査部門にフィードバックするとともに代表取締役及び監査役に適宜報告する。

④ 法令及び倫理上疑義がある行為等について、当社グループの取締役及び社員が直接情報提供を行う手段として、社内窓口及び外部専門機関の「ヘルプネット・社外窓口」を設置している。なお､通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保する体制を整備する。

⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等を遵守するとともに、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備する。

⑸ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表取締役等を構成メンバーとしたグループ連絡会議を定期的に開催し、グループ各社の年度計画の策定・進捗状況の報告を行い、グループの迅速な意思決定と適正な業務執行の確保に努める。

② 当社はグループ会社の経営の自立を図るため、収益力の強化・事業の拡大を推進し、事業内容の定期的な報告を受け重要案件についての事前承認を行う。

③ グループ会社は内部統制を担当する部署を定め、当社と連携して内部統制システムの構築及び実効性を図り、当社はグループ会社の経営の企業活動におけるリスク管理体制を確立する。

④ 監査役、会計監査人及び監査室は連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を維持する。

⑤ 当社が定める関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営成績、財務状況その他の情報について、当社へ定期的に報告する体制及び、重要な事象が発生した場合には、当社に報告する体制を構築する。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員として、必要に応じ監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができるものとし、配置する場合は、当該社員の独立性を確保するため、監査役が指示した補助業務については取締役の指揮命令権は及ばないものとするとともに、任命、人事異動等人事権に関する事項の決定について、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑺ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 当社グループの取締役及び社員は、当社監査役から業務執行に関して、報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

③ 当社グループの取締役及び社員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

④ 当社監査室、総務部、経営企画部は、定期的に当社監査役に対する報告を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑤ 当社の内部通報制度の担当部署である総務部は、当社グループの取締役及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役へ報告する。

⑻　監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①　当社は、当社グループの監査役へ報告を行った取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループへ周知徹底を図る。

②　通報制度において、当社グループの取締役及び社員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報したことによる不利益な取扱いの禁止を明記する。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②　監査役は、取締役会及び重要な会議等に出席する。また、稟議書等に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

③　監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、子会社監査役との定期的な情報交換などの連携を図る。

④　当社は、監査役の職務執行に見込まれる予算を毎期計上し、また、職務執行で生ずる費用の前払いまたは支出した費用の弁済処理を速やかに処理する。

⑽　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法その他関係法令に基づき、内部統制が有効かつ適切に行われる体制整備及び運用する体制を構築し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性を確保する。

⑾　反社会的勢力排除に向けた体制

①　当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。

②　警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し組織的対応を図る。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年５月８日付で「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を実施し、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である「行動規範大綱」を遵守します。なお、当社取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備するために、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

なお、当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務執行の適正及び効率性を確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役と社外監査役を含む監査役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。

また、当社グループのコンプライアンス活動の推進及び業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理等を行うため委員会を設置しており、同委員会の活動状況について、取締役会に報告されております。

⑵ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

グループ会社の迅速な意思決定と適正な業務を確保するためグループ連絡会議を定期的に開催し、必要に応じて助言・指導を行い、適切なグループ経営に努めております。また、関係会社管理規程に基づき、業績・財務状況等重要な事項について、当社に報告されております。

⑶ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、子会社監査役との定期的な情報交換などの連携を図り、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行い、監査役監査の実効性の確保に努めております。

また、当社グループの取締役及び社員は当社監査役から業務執行に関して、報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

8．会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成28年２月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、平成28年３月28日開催の当社第35回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

⑴ 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

⑵ 基本方針の実現に資する取組み

① 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、イノベーションによる企業規模の拡大に取組み、具体的には営業・採用・教育の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドを確立し、また、顧客ニーズ、成長分野へ的確に対応することで、企業規模の拡大を図ってまいります。グループ会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長・拡大を図り、さらに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスを提供してまいります。

これらの実現により、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

ア．イノベーションによる企業規模の拡大の取組み（要旨）

・　技術、産業の変化を先取りし、高度で多様な技術サービスを提供

多様化する顧客ニーズに対応するため、技術者と営業・採用・教育研修部門が一体となった「チームアルプス」というビジョンを掲げ、高度技術者集団の技術サービスを提供することで、顧客により良い価値の提供、新たな価値を生み出すソリューションの提案を行ってまいります。これにより製造業のベストパートナーとして「信頼され選ばれる技術者派遣会社」を目指してまいります。

技術者一人ひとりがリーダーシップを持ち、変化に対応した技術サービスを提供することで、顧客満足度を高め、高度技術者集団としてのブランドを確立してまいります。

また、営業・採用・教育の仕組みを変革すること、優秀な人材の確保、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者の支援・教育研修の充実によって高度技術者を育成することで、顧客の開発戦略を支え、成長分野、成長顧客を先取りし、事業規模を拡大してまいります。

・　関係会社の自立、成長により、当社グループの規模拡大を加速

グループ会社は、アウトソーシングサービス・グローバルの各事業を営んでおります。当社グループの事業拡大の具体的取組みとして、グループ間の営業連携の強化・組織体制の強化を図り、海外子会社については、人材サービス提供の拡大、海外子会社の連携により、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図ってまいります。

・　アジアに展開するグローバル企業グループへの躍進

当社は、成長を続ける東南アジアを主な対象地域とし、現地の人材、ネットワークを活用した事業展開を進め、具体的には台湾、中国において、エンジニアリング事業や人材サービス事業基盤のさらなる強化と事業分野の拡大を図ってまいります。また、ミャンマーに支店を開設し、人材育成・受入プログラム・体制を構築し、グローバル人材の受け入れを推進してまいります。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループを目指してまいります。

・　技術力・チーム力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、「チーム派遣」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」の育成が急務であることから、チームリーダー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

イ．コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を１年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

② 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年３月28日開催の第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役会に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様の意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式１株と引き換えに新株予約権１個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

⑶　当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①　株主意思の反映

本プランは、平成28年３月28日開催の当社第35回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（３年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は１年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、１年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

②　独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

③　本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,167,354**	**流動負債**	**5,289,854**
現金及び預金	7,311,554	支払手形及び買掛金	56,974
受取手形及び売掛金	3,916,462	短期借入金	720,000
有価証券	5,685	未払法人税等	513,140
仕掛品	235,651	未払消費税等	513,217
原材料及び貯蔵品	1,111	未払金	1,396,176
繰延税金資産	407,275	賞与引当金	886,233
その他	291,243	役員賞与引当金	19,593
貸倒引当金	△1,629	その他	1,184,519
固定資産	**4,290,967**	**固定負債**	**325,072**
有形固定資産	**2,267,833**	退職給付に係る負債	313,942
建物及び構築物	814,681	その他	11,129
機械装置及び運搬具	10,002	**負債合計**	**5,614,926**
土地	1,409,651	**純資産の部**	
その他	33,499	**株主資本**	**10,567,507**
無形固定資産	**527,812**	**資本金**	**2,347,163**
のれん	462,431	**資本剰余金**	**2,785,329**
その他	65,381	**利益剰余金**	**6,461,651**
投資その他の資産	**1,495,320**	**自己株式**	**△1,026,636**
投資有価証券	963,032	**その他の包括利益累計額**	**259,347**
繰延税金資産	49,095	**その他有価証券評価差額金**	**232,280**
賃貸固定資産	249,385	**為替換算調整勘定**	**27,067**
その他	253,012	**非支配株主持分**	**16,539**
貸倒引当金	△19,204	**純資産合計**	**10,843,395**
資産合計	**16,458,322**	**負債純資産合計**	**16,458,322**

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		26,743,746
売上原価		20,057,264
売上総利益		**6,686,481**
販売費及び一般管理費		3,828,595
営業利益		**2,857,885**
営業外収益		
受取利息	11,967	
受取配当金	16,421	
助成金収入	11,447	
受取賃貸料	46,783	
その他	42,063	128,683
営業外費用		
支払利息	1,829	
賃貸収入原価	32,169	
貸倒引当金繰入額	828	
為替差損	2,605	
その他	72	37,505
経常利益		**2,949,064**
特別利益		
固定資産売却益	755	
投資有価証券売却益	4,204	
保険解約返戻金	2,132	7,092
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	125	
減損損失	75,837	
投資有価証券売却損	23	75,996
税金等調整前当期純利益		**2,880,160**
法人税、住民税及び事業税	895,313	
法人税等調整額	△6,592	888,721
当期純利益		**1,991,439**
非支配株主に帰属する当期純利益		3,175
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,988,264**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	5,260,299	△1,026,636	9,366,155
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△786,911		△786,911
親会社株主に帰属する当期純利益			1,988,264		1,988,264
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,201,352	－	1,201,352
当期末残高	2,347,163	2,785,329	6,461,651	△1,026,636	10,567,507

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	206,057	46,586	252,643	13,784	9,632,583
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△786,911
親会社株主に帰属する当期純利益					1,988,264
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	26,223	△19,519	6,704	2,755	9,460
連結会計年度中の変動額合計	26,223	△19,519	6,704	2,755	1,210,812
当期末残高	232,280	27,067	259,347	16,539	10,843,395

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

ア．連結子会社の数　　４社

イ．連結子会社の名称　　㈱アルプスビジネスサービス
㈱パナR&D
ALTECH SHINE CO.,LTD.
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

㈱パナR&Dについては、当連結会計年度において当社が全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった㈱アルプスキャリアデザイニングは、連結子会社である㈱アルプスビジネスサービスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除いております。

②　非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

②　持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

・その他有価証券

・時価のあるもの　　当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　　最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産(リース資産を除く)

・当社

建物及び構築物	定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物……10～38年
上記以外	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具…… 2 ～7年 その他（工具、器具及び備品）… 5 ～15年

・在外連結子会社ALTECH SHINE CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)
所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

・上記以外の連結子会社　定率法
ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

イ．無形固定資産(のれん及びリース資産を除く)

・当社　定額法
なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。
自社利用のソフトウェア…… 5 年

・在外連結子会社ALTECH SHINE CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)
所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

・上記以外の連結子会社　定額法

ウ．投資その他の資産

・当社

賃貸固定資産	定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物……15～43年

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
イ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

ウ．役員賞与引当金　　当社
取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
連結子会社㈱アルプスビジネスサービス、㈱パナR&D
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法
当社
確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。
なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。
連結子会社㈱アルプスビジネスサービス、㈱パナR&D
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤　重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（８年）にわたり均等償却しております。

⑦　消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、国内連結子会社においては、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額

有形固定資産	1,680,891千円
賃貸固定資産	305,172千円

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	共用資産	土地及び建物等
長野県茅野市	共用資産	土地及び建物等
東京都多摩市	共用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	賃貸資産	土地及び建物等
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物402千円、土地1,120千円、その他39千円であります。

当社の神奈川県相模原市他にある社宅3棟については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物25,184千円、土地32,135千円であります。

当社の神奈川県相模原市にある賃貸資産については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8,431千円、土地3,781千円であります。

㈱アルプスビジネスサービスの人材紹介部門の事業用資産につきましては、収益性が見込めなくなったことをふまえ、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物36千円、その他4,705千円であります。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,248,489	－	－	11,248,489
自己株式				
普通株式	1,028,855	－	－	1,028,855

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月28日定時株主総会	普通株式	398,565	39	平成27年12月31日	平成28年3月29日

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年8月8日取締役会	普通株式	388,346	38	平成28年6月30日	平成28年9月23日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日定時株主総会	普通株式	613,178	利益剰余金	60	平成28年12月31日	平成29年3月29日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスクの管理体制

ア．信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

イ．市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
①　現金及び預金	7,311,554	7,311,554	－
②　受取手形及び売掛金	3,914,832	3,914,832	－
③　有価証券及び投資有価証券	927,494	927,494	－
資産計	12,153,881	12,153,881	－
①　未払金	1,396,176	1,396,176	－
負債計	1,396,176	1,396,176	－

（※）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①　現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②　受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。債券については、元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①　未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	41,223
合　　計	41,223

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③　有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　1,059円42銭

⑵　１株当たり当期純利益　　194円55銭

8．その他の注記

（企業結合関係等）

取得による企業結合

⑴　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業内容

㈱パナR&D　　アウトソーシングサービス事業

②　企業結合を行った主な理由

㈱パナR&Dは、機械系、電気・電子系、情報系など幅広い技術分野において、技術者派遣、設計・開発の受託業務等を手掛けており、同社の全株式取得により事業シナジーを強化し、当社グループの企業価値の向上、事業の拡大を図るものであります。

③　企業結合日

平成28年９月１日

④　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤　結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥　取得した議決権比率

100.0％

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

⑵　連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成28年９月30日としているため、被取得企業の業績の期間は、平成28年10月１日から平成28年12月31日であります。

⑶　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,200,000千円
取得原価		1,200,000

⑷　企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以後の会計方針

①　条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、一定期間における特定のマイルストーンが未達成の場合に、取得対価（未払部分）の一部を減額する契約となっております。

②　会計方針

取得対価の減額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

⑸　主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

⑹　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①　発生したのれんの金額

477,348千円

②　発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③　償却方法及び償却期間

８年間にわたる均等償却

⑺　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,009,420　千円
固定資産	21,373
資産合計	1,030,793
流動負債	251,333
固定負債	56,808
負債合計	308,142

⑻　企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,118,697　千円
営業利益	61,781
経常利益	44,678
税金等調整前当期純利益	57,483
親会社株主に帰属する当期純利益	39,801
1株当たり当期純利益	3 円 89　銭

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等
連結子会社同士の合併
⑴　取引の概要
①　結合企業の名称及びその事業内容
㈱アルプスビジネスサービス　　アウトソーシングサービス事業
㈱アルプスキャリアデザイニング　　職業紹介事業
②　企業結合日
平成28年９月12日
③　企業結合の法的形式
㈱アルプスビジネスサービスを存続会社とし、㈱アルプスキャリアデザイニングを消滅会社とする吸収合併方式です。
④　結合後企業の名称
㈱アルプスビジネスサービス
⑤　その他取引の概要に関する事項
当社グループの経営資源の集約、事業効率の向上により、企業価値を一層高めることを目的としております。
⑵　実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計処理」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

９．重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月14日

株式会社　アルプス技研
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　羽　鳥　良　彰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒　井　博　康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類作成のための基本となる事項及びその他の注記）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月27日

株式会社アルプス技研　監査役会

常勤監査役　岡部　博　㊞
監査役（社外監査役）　松田壯吾　㊞
監査役（社外監査役）　原田恒敏　㊞

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,657,636**	**流動負債**	**4,683,271**
現金及び預金	5,730,317	買掛金	15,136
受取手形	145,410	短期借入金	700,000
売掛金	3,141,395	未払金	1,356,365
仕掛品	55,558	未払費用	363,504
原材料及び貯蔵品	1,111	未払法人税等	503,629
前払費用	205,551	未払消費税等	452,665
繰延税金資産	325,202	預り金	499,984
その他	54,717	賞与引当金	772,079
貸倒引当金	△1,629	役員賞与引当金	16,093
固定資産	**5,327,257**	その他	3,812
有形固定資産	**2,191,489**	**固定負債**	**192,201**
建物及び構築物	800,554	退職給付引当金	185,202
機械装置及び運搬具	9,460	その他	6,998
土地	1,350,177	**負債合計**	**4,875,472**
建設仮勘定	21,060	**純資産の部**	
その他	10,237	**株主資本**	**9,877,139**
無形固定資産	**63,192**	**資本金**	**2,347,163**
ソフトウェア	55,908	**資本剰余金**	**2,785,329**
その他	7,284	資本準備金	2,784,651
投資その他の資産	**3,072,575**	その他資本剰余金	677
投資有価証券	963,032	**利益剰余金**	**5,771,283**
関係会社株式	1,475,559	利益準備金	190,000
関係会社出資金	105,000	その他利益剰余金	5,581,283
繰延税金資産	7,496	買換資産圧縮積立金	6,543
敷金及び保証金	104,173	別途積立金	1,510,000
保険積立金	62,786	繰越利益剰余金	4,064,739
賃貸固定資産	303,384	**自己株式**	**△1,026,636**
その他	51,142	**評価・換算差額等**	**232,280**
		その他有価証券評価差額金	**232,280**
		純資産合計	**10,109,420**
資産合計	**14,984,893**	**負債純資産合計**	**14,984,893**

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		22,600,848
売上原価		16,618,504
売上総利益		**5,982,343**
販売費及び一般管理費		3,475,200
営業利益		**2,507,143**
営業外収益		
受取利息	651	
受取配当金	80,279	
助成金収入	11,447	
受取賃貸料	50,496	
その他	64,834	207,709
営業外費用		
支払利息	1,815	
賃貸収入原価	35,740	
為替差損	6,636	44,193
経常利益		**2,670,659**
特別利益		
固定資産売却益	754	
投資有価証券売却益	4,204	
保険解約返戻金	2,132	7,090
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	94	
減損損失	71,096	
投資有価証券売却損	23	71,223
税引前当期純利益		**2,606,526**
法人税、住民税及び事業税	842,633	
法人税等調整額	5,704	848,337
当期純利益		**1,758,188**

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,839	1,510,000	3,093,167	4,800,006
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△786,911	△786,911
買換資産圧縮積立金取崩額						△295		295	－
当期純利益								1,758,188	1,758,188
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△295	－	971,572	971,276
当期末残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,543	1,510,000	4,064,739	5,771,283

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,026,636	8,905,862	206,057	206,057	9,111,919
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△786,911			△786,911
買換資産圧縮積立金取崩額		－			－
当期純利益		1,758,188			1,758,188
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			26,223	26,223	26,223
事業年度中の変動額合計	－	971,276	26,223	26,223	997,500
当期末残高	△1,026,636	9,877,139	232,280	232,280	10,109,420

1．重要な会計方針

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　関係会社株式	移動平均法による原価法
②　投資有価証券	
ア．満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③　たな卸資産	
ア．原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
イ．仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ウ．貯蔵品	最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)	
ア．建物及び構築物	定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物……10～38年
イ．上記以外	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具…… 2 ～7年 その他…… 5 ～15年
②　無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア…… 5 年
③　賃貸固定資産	定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物……15～43年

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

③　退職給付引当金　　確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

④　役員賞与引当金　　取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

⑷　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑸　消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．貸借対照表等に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額	1,552,713千円
	賃貸固定資産の減価償却累計額	357,452千円
⑵	関係会社に対する短期金銭債権	4,042千円
	関係会社に対する短期金銭債務	44,604千円

4．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

① 売上原価	176,973千円
② 販売費及び一般管理費	58,216千円
③ 出向者給与負担金の受入額	39,215千円
④ 営業取引以外の取引高	20,874千円

⑵ 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	共用資産	土地及び建物等
長野県茅野市	共用資産	土地及び建物等
東京都多摩市	共用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	賃貸資産	土地及び建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物402千円、土地1,120千円、その他39千円であります。

当社の神奈川県相模原市他にある社宅3棟については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物25,184千円、土地32,135千円であります。

当社の神奈川県相模原市にある賃貸資産については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8,431千円、土地3,781千円であります。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	1,028,855	－	－	1,028,855

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産(流動)		
未払事業税		35,714千円
原材料		2,296千円
仕掛品		187千円
賞与引当金		237,259千円
未払費用		36,482千円
貸倒引当金		500千円
その他		12,760千円
繰延税金資産(流動)純額		325,202千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券		212,466千円
会員権		1,372千円
退職給付引当金		56,517千円
減損損失		100,437千円
その他		11,525千円
	小計	382,319千円
評価性引当額		△290,700千円
	合計	91,619千円
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金		3,466千円
その他有価証券評価差額金		80,656千円
	合計	84,122千円
繰延税金資産(固定)純額		7,496千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	32.9%
(調整)	
住民税均等割額	1.4%
寄付金等の一時差異でない項目	△0.7%
評価性引当額の当期増減額	0.3%
税率変更による期末繰延資産税金の減額修正	0.8%
税額控除	△2.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	32.6%

7．関連当事者との取引に関する注記

⑴　役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

⑵　子会社等

該当事項はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額	989円22銭
⑵　１株当たり当期純利益	172円04銭

9．採用している退職給付制度の概要

当社は平成15年１月１日より確定拠出年金制度を採用しております。

退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	185,202千円
（確定給付型退職給付制度廃止時における退職未払額）	

退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	239,981千円
退職給付費用	239,981千円

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月14日

株式会社　アルプス技研
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　鳥　良　彰　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　酒　井　博　康　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

　また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及び計算書類に係る附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月27日

株式会社アルプス技研　監査役会

常勤監査役　岡部　博　㊞

監査役（社外監査役）　松田壯吾　㊞

監査役（社外監査役）　原田恒敏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。

剰余金処分につきましては、当連結事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金60円　配当総額は613,178,040円

なお、中間配当金として38円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり98円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月29日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	松井利夫（まついとしお） (昭和18年１月１日生)	昭和43年７月　松井設計事務所を開業 昭和46年１月　㈲アルプス技研設立 代表取締役社長 昭和56年３月　㈱アルプス技研に組織変更 代表取締役社長 平成元年３月　㈲松井経営研究所設立 同社代表取締役社長（現任） 平成９年４月　当社代表取締役会長 平成14年７月　当社取締役会長 平成18年３月　当社創業者最高顧問 平成26年３月　当社取締役会長（現任）	560,413株
	＜取締役候補者とした理由＞ 松井利夫氏は、当社の創業者として、代表取締役社長・創業者最高顧問・取締役会長を歴任し、当社株式を上場させ、東京証券取引所の一部上場企業に発展させました。創業以来、強いリーダーシップを発揮し、豊富な知見・幅広く高い見識を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。		
2	今村篤（いまむらあつし） (昭和44年１月10日生)	平成２年４月　当社入社 平成18年10月　当社技術部長 平成21年３月　当社東海事業部長 平成24年３月　当社営業推進部長 平成25年３月　当社業務執行役員営業推進部長 平成26年３月　当社取締役営業推進部長 平成27年３月　当社代表取締役社長（現任）	23,325株
	＜取締役候補者とした理由＞ 今村篤氏は、当社の代表取締役社長を現任し、新入社員として当社に入社以来、技術者や、教育研修部門、営業部門の責任者の経験を有しております。これまで現場で培ってきたノウハウを引き続き取締役会の意思決定及び業務執行に活かせることが期待されることから、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>野田（のだ）　浩（ひろし）
（昭和33年8月16日生）</td><td>平成16年９月　当社入社
平成17年３月　当社業務執行役員
総務部長兼人事部長
平成18年３月　当社取締役兼業務執行役員
総務部長
平成19年７月　当社取締役兼業務執行役員
経営企画部長
平成20年３月　当社取締役兼業務執行役員
業務管理部長
平成21年３月　当社取締役総務部長
平成24年３月　当社取締役関東事業部長
平成26年３月　当社業務執行役員中日本事業部長
平成27年１月　当社業務執行役員人事部長
平成27年３月　当社取締役人事部長（現任）</td><td>9,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
野田浩氏は、総務部・経営企画部・人事部の各部の責任者を歴任するとともに、事業部長の経験も有し、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>渡邉（わたなべ）　信之（のぶゆき）
（昭和38年５月17日生）</td><td>平成27年５月　当社入社
当社経営企画部副部長
平成27年10月　当社北日本事業部副部長
平成28年５月　当社西日本事業部副部長
平成28年９月　当社業務執行役員経営企画部長（現任）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
渡邉信之氏は、事業部、経営企画部の業務経験を有し、業務管理・経営執行能力に優れており、また前職の金融機関の経験を活かし取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、新たに取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	田辺 恵一郎（たなべ けいいちろう） (昭和32年8月3日生)	平成７年９月　東京鋼鐵工業㈱代表取締役社長（現任） 平成16年２月　プラットフォームサービス㈱取締役会長（現任） 平成27年３月　当社社外取締役（現任）	－株
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。		
6	野坂 英吾（のさか えいご） (昭和47年５月６日生)	平成11年12月　㈱トレジャー・ファクトリー代表取締役社長（現任） 平成28年３月　当社社外取締役（現任）	－株
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 野坂英吾氏は、企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。		
7	小栗 道乃（おぐり みちの） (昭和42年５月16日生)	平成18年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会）安西法律事務所弁護士（現任） 平成28年３月　当社社外取締役（現任）	－株
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 小栗道乃氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法律に関する専門的な知見を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。		

（注）　1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び小栗道乃氏は会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、それぞれ当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3．田辺恵一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、当社は、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4．社外取締役候補者との取引実績について
社外取締役候補者の田辺恵一郎氏の兼職先である東京鋼鐵工業㈱と当社は、技術者派遣の取引をしております。平成28年度において当社連結売上高に占める割合は0.01%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要性はありません。
5．取締役候補者との責任限定契約について
当社は、田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び小栗道乃氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第427条第１項の責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年３月25日開催の第33回定時株主総会において選任されました鍋倉幸洋氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
賀谷浩志 （昭和36年2月9日生）	昭和63年12月　日本鋼管㈱退社 平成４年10月　太田昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 平成24年５月　同監査法人シニアパートナー 平成28年６月　同監査法人退所 平成28年７月　大丸鋼機㈱代表取締役（現任） 大丸産業㈱代表取締役（現任） 平成28年８月　賀谷浩志公認会計士事務所代表（現任）	－株
	＜補欠の社外監査役候補者とした理由＞ 賀谷浩志氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知見を有しております。上場企業の様々な経営課題対応に実績があることから、これを当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。	

（注）１．賀谷浩志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．賀谷浩志氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。

３．監査役との責任限定契約について

当社は、定款第42条において、監査役との間で会社法第427条第１項の責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、賀谷浩志氏が監査役に就任された場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会　　場　神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目４番12号
株式会社アルプス技研
事務管理・総合研修センター　会議室
ＴＥＬ　042-774-3333（代表）
ＦＡＸ　042-773-2455

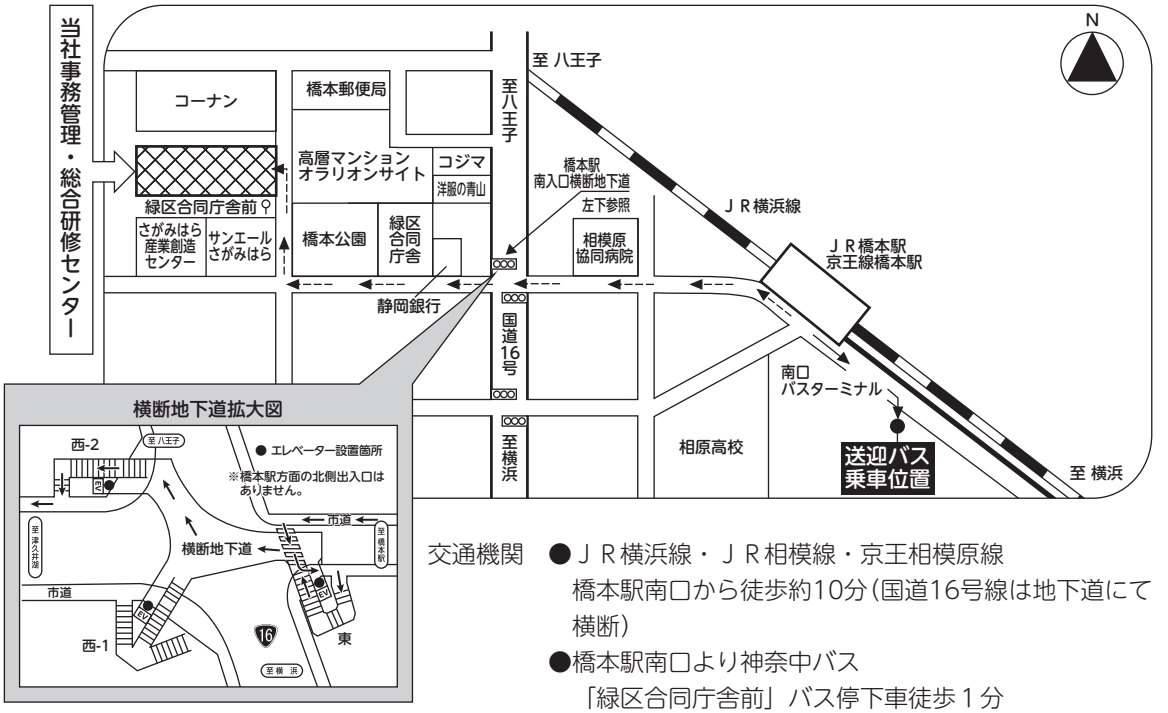

交通機関　●ＪＲ横浜線・ＪＲ相模線・京王相模原線
橋本駅南口から徒歩約10分（国道16号線は地下道にて横断）

●橋本駅南口より神奈中バス
「緑区合同庁舎前」バス停下車徒歩１分
橋本駅南口バスターミナル
４番乗場「橋08若葉台住宅行」「橋28若葉台住宅行」
発車時刻　午前９時20分、午前９時45分
なお、橋本駅南口からのバスの所要時間は約５分であります。

送迎バスのご案内
橋本駅南口を出て横浜方面にある「橋本南口第1自転車駐車場」向かい側より、送迎バスを運行いたします。
発車時刻　午前９時00分、午前９時30分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。